

所管課	固定資産評価審査委員会事務局										
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策				
							その他の事業				
事業：固定資産評価審査委員会事業										整理番号	0511
目的	固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に関する不服の審査決定を行う。										
目標	地方税法第423条第1項に規定する、独立の第三者機関で、公平・中立的な立場から固定資産の価格が適正に評価されたものであるかどうかについて審査を行う。										
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		73	コスト情報・評価	総コスト(千円)		1,674	総合評価	A	妥当性	A
	財源内訳	一般財源	73		事業費	73	効率性			A	
		国府支出金	0		人件費	1,601	有効性			A	
		地方債	0		公債費	0	公平・中立的な立場から固定資産の価格が適正に評価されたものであるかどうかについて慎重に審査を行うため委員、職員が研修に参加した。				
		その他特定財源	0		一人あたり(円)	15					
			0		世帯あたり(円)	35					
貢献度	施策に対する事業貢献度			根拠							
今後の方向性	委員及び事務局職員が各種研修会等に参加することにより、固定資産評価について理解を深め、公平・中立な立場から適切な審査を行う。										

事業優先順位	1	細事業：固定資産評価審査委員会事業								整理番号	01
目的	固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に関する不服の審査決定を行う。										
目標	地方税法第423条第1項に規定する、独立の第三者機関で、公平・中立的な立場から固定資産の価格が適正に評価されたものであるかどうかについて審査を行う。										
事業実施主体	直営	事業開始年度	昭和47年度以前			根拠法令					
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比較
	事業費(決算額)(千円)		73	359	-286		総コスト(千円)	1,674	3,136	-1,462	
	財源内訳	一般財源	73	359	-286		内訳	事業費	73	359	-286
		国府支出金	0	0	0			人件費	1,601	2,777	-1,176
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0			一人あたり(円)	15	28	-13
			0						世帯あたり(円)	35	67
		0					職員数(人)	0.21	0.35	-0.14	
		0					再任用職員数(人)	0.00	0.00	0.00	
	今後の方向性	委員及び事務局職員が各種研修会等に参加することにより、固定資産評価について理解を深め、公平・中立な立場から適切な審査を行う。									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	固定資産税の納税義務者で固定資産の価格に不服のある者						
	A	A	A								

事業：固定資産評価審査委員会事業

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）に関する不服を審査決定するために、法律に基づき設置された独立の第三者機関で、公平、中立的な立場から固定資産の価格が適正に評価されたものであるかどうかについて審査を行った。

細事業：固定資産評価審査委員会事業

1. 固定資産評価審査委員会業務

固定資産の価格（評価額）の大半は、納税者の税負担に直接関係するため、審査については慎重かつ適正公平に処理した。

固定資産評価に係る審査申出の審査について

項目	内容
申出件数	0件
審査件数	0件

2. 研修会への参加

委員及び職員の資質向上を図るため、研修会に参加した。

期日	区分	内容	場所	参加人数
平成25年 9月6日	固定資産評価審査 委員会運営研修会	①「固定資産税制度の現状と課題」 総務省自治税務局固定資産税課 企画係長 古川 大樹 ②「審査委員会の運営について」 京都市固定資産評価審査委員会事務局 書記 池添 修司 ③「固定資産税関係判例解説」 元総務省自治税務局資産評価室 室長 田中 公之	京都テルサ ホール	3人